

平成23年5月10日

原子力経済被害担当大臣  
海江田万里殿

## 原子力損害賠償に係る国の支援のお願い

東京電力株式会社  
代表取締役社長 清水正孝



このたびは、当社福島第一原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さん、広く社会の皆さんに、大変なご心配とご迷惑をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、現在、原子力損害の原因者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの補償を早期に実現するとの観点から、原子力損害賠償法に基づく補償を実施することとし、そのための準備を進めてきております。

一方で、当社は、現在、原子力事故の収束と安定に全力を尽くしているなかで、同時に、2,860万軒のお客さまに電力を安定供給するという使命と責任を担っております。現在、計画停電を回避するため被災した設備の復旧や新規電源の確保などに取り組んでおりますが、火力発電への依存度が高まるなか、高騰する化石燃料の手当等に今年度追加でおよそ1兆円近くかかるなど、相当な資金が必要となっております。

また、資金調達面については、社債発行はもちろんのこと、金融機関からの借り入れなど資金調達は極めて厳しい状況にあります。こうした状況がこのまま続きますと、今年度は社債・借入金合わせて約7,500億円の償還・返済が予定されていることなどから、当社は資金面で早晚立ち行かなくなり、被害を受けられた皆さまへの公正かつ迅速な補償に影響を与えるおそれがあるばかりでなく、電気の安定供給に支障をきたすおそれもあります。

政府におかれましては、こうした状況をご勘案のうえ、原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みを策定していただきたく、何とぞよ

ろしくお願い申し上げます。

当社といたしましては、国のご支援をいただくからには、当社自身による最大限の経営スリム化は当然の前提であると認識しており、抜本的な経営合理化による費用削減と資金確保に取り組んでまいります。すでに、役員報酬や職員給与の引き下げ、来年度の新卒採用の中止などを決定しておりますが、今後、さらなる措置として、代表取締役の報酬を当分の間返上するとともに、保有する有価証券、不動産の売却、事業の整理などにより、できる限りの資金を捻出し、被害を受けられた皆さまの補償などに充当してまいる所存であります。

また、これらを実施するにあたっては、福島第一原子力発電所における作業員の安全と作業環境、さらには地域の雇用にも十分配慮してまいります。

最後に繰り返しになりますが、当社といたしましては最大限の経営合理化に取り組んでまいりますので、被害者の皆さまへの公正かつ迅速な補償を確実に実施するため、国によるご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上



平成23年5月10日

東京電力株式会社  
代表取締役社長 清水 正孝 殿

確認事項

原子力経済被害担当大臣

海田万里

平成23年5月10日付で、貴社から受けた要請については、貴社において次の措置がとられることを確認したい。

- ① 賠償総額に事前の上限を設けることなく、迅速かつ適切な賠償を確実に実施すること。
- ② 東京電力福島原子力発電所の状態の安定化に全力を尽くすとともに、従事する者の安全・生活環境を改善し、経済面にも十分配慮すること。
- ③ 電力の安定供給、設備等の安全性を確保するために必要な経費を確保すること。
- ④ 上記を除いて、最大限の経営合理化と経費削減を行うこと。
- ⑤ 厳正な資産評価、徹底した経費の見直し等を行うため、政府が設ける第三者委員会の経営財務の実態の調査に応じること。
- ⑥ 全てのステークホルダーに協力を求め、とりわけ、金融機関から得られる協力の状況について政府に報告を行うこと。

平成23年5月11日

原子力経済被害担当大臣  
海江田万里殿

平成23年5月10日付で頂戴いたしました「確認事項」につきましては、了承させていただきます。

東京電力株式会社  
代表取締役社長 清水正孝

